



クリエイティブキッズインターナショナルプリスクール

入 園 書 類

目次

ウェルカムレター	4
クリエイティブキッズインターナショナル プリスクールについて	5
入園申込書	6
学費規約	7
お迎え許可書	9
写真・動画の使用許可書	10
交通許可書	11
川崎市認定制度	12
スクールへの持ち物	16

ようこそ！

保護者各位

クリエイティブキッズインターナショナルプリスクールにお問い合わせいただき誠にありがとうございます。

私たちは、大切なお子様の成長において学びと遊び、そして愛情と安全という教育環境を提供いたします。

とくに共働きのご家庭においては、お仕事と子育ての両方のバランスを維持するのはとても大変なことだと思います。そこで私たちは、お子様が豊かに成長していき保護者の方々が安心して預けられるプログラムを提供いたします。

良いマナー、お友達に対する思いやり、分かち合い、忍耐や責任感または、チームワークやコミュニケーション能力など重要な価値を身に付けていけるようにお子様を教育、援助していくことに最善を尽くしていきます。子どもは遊びを通して最高のものを学ぶと信じております。楽しいスクールプログラムを通して日々成長していくことでしょう。また、アルファベット、図形、色、数字の学習や物の名前の認識にも取り組んでいます。

国際幼稚園として円滑に運営していけるよう、保護者の方の理解とご協力が大変重要です。スクールの決まり事やポリシーを今一度確認していただき、入園に関しての最終決定をお願いいたします。

私たちは質の高い幼児教育を提供していくことをお約束いたします。何か子育てについて問題や相談事がございましたらいつでもお気軽にお問い合わせ下さい。お互いに誠実で心を開いた信頼関係が最高の幼児教育をしていく鍵です。

お子様の成長のお手伝いをさせていただけることをたのしみにしています。

クリエイティブキッズ インターナショナルプリスクール

入園手続き場所: 園事務所

入園申込手順

1. 申込前に必ずクリエイティブキッズインターナショナルプリスクールのポリシーを確認し、同意が必要です。
2. 下記の条件に同意いただけましたら、申込書に署名してください。
3. 入園申込書、その他の書類の提出と学費の支払は入園日の2ヶ月前までには済ませて下さい。

クリエイティブキッズインターナショナルプリスクールは子どもの学問、教育、発達のニーズをサポートいたします。

クリエイティブキッズインターナショナルプリスクールは子どもの学問的または発達的な理由でクラス配置を適切に決定いたします。

クリエイティブキッズインターナショナルプリスクールは以下の理由により入園を拒否することがあります。

1. 子どもの利益とニーズを満たすことができないとき
2. 子どもの行動によりスクールコミュニティが危険にさらされたとき
3. 教育的重要な情報を外部に漏らしたとき
4. クリエイティブキッズインターナショナルプリスクールの学費規約が守れないとき

入園申込書

お子様について

フリガナ

名前: _____

生年月日: _____年 _____月 _____日

住所: _____

性別:

身長:

電話: _____

体重:

アレルギー:

※アレルギー有の場合は医師の指示書が年に2回必要

保護者について

フリガナ

名前: _____

フリガナ

名前:

続柄: _____

続柄:

住所: _____

住所:

電話: _____

電話:

勤務先: _____

勤務先:

勤務先住所: _____

勤務先住所:

勤務先電話: _____

勤務先電話:

勤務時間: _____

勤務時間:

備考

かかりつけの病院:

電話:

健康状態:

心配事等:

署名 _____

日付:

学費規約

1. 保育料
 - 保育料は毎月お支払いいただきます。事前に授業料1ヶ月分の預り金もお支払いください。
 - 保育料は毎月25日前までにはお支払いください。
2. ランチ・おやつ
 - ランチ代は保育料とは別で1ヶ月分まとめてお支払いいただきます。
 - 注文後のランチ・おやつのキャンセルはできません。
3. 支払い方法
 - 銀行振込 振込手数料は送金人負担でお願いいたします。
川崎信用金庫
京町支店
普通口座 0254720
口座名 (株)アズマ金属

ゆうちょ銀行
店名 ○二八
店番 028
普通口座 8361637
口座名 (株)アズマ金属
 - クレジットカード(VISA・MASTER・AMERICAN EXPRESS)
3. 25%の手数料が別途かかります。
4. 学費割引
 - 川崎市認定対象児童は、兄弟姉妹割引があります。
 - 兄弟姉妹の入園の際には入園金が10%割引となります。
5. 請求書
 - 支払日は毎月25日です。
6. 改正
 - 必要な場合にはスクールが学費の変更等規約の改正ができます。
7. 返金
 - いかなる理由でも納入済みの返金は一切いたしません。(入園金・保育料・ランチ・おやつ・GPSシステム・教材・アクティビティ・施設・保険・デポジット等)

8. 料金内訳

- a. 入学金 ¥100,000
- b. 保育料
- ハーフデイコース1才児(8:00-14:00) ¥70,000
 - ハーフデイコース2才児以上 ¥60,000
 - フルデイコース(8:00-18:00) ¥90,000
- c. 年間費用
- 設備維持費とお子様の保険料として、年間35,000円がかかります。
- d. その他
- ① 教材費・アクティビティ ¥2,000/月
 - ② GPSシステム ¥8,000/月
 - ③ ランチ ¥500/1食
 - ④ おやつ ¥150/1食
 - ⑤ 延長 ¥1,500/時間
 - ⑥ Tシャツ ¥1,720/着
 - ⑦ 帽子 ¥1,100/個
 - ⑧ おむつ ¥500/月

クリエイティブキッズインターナショナルプリスクールの学費規約に同意いたします。

生徒氏名:

保護者氏名(1):

署名:

保護者氏名(2):

署名:

記入年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

お迎え許可書

注意:いかなる理由でも保護者の方はスクールバスには乗車できません。

下記の者は子どもの引き取りの許可を得ています。

緊急時連絡先順位

名前: _____ 続柄: _____
住所: _____ 携帯: _____
勤務先電話: _____

名前: _____ 続柄: _____
住所: _____ 携帯: _____
勤務先電話: _____

名前: _____ 続柄: _____
住所: _____ 電話: _____
勤務先電話: _____

名前: _____ 続柄: _____
住所: _____ 携帯: _____
勤務先電話: _____

備考:

上記の者以外にはお子様の引き取りはできません。

保護者署名: _____ 記入日: _____

写真・動画の使用許可書

生徒氏名：

保護者氏名：

記入日：

写真・動画の使用を承諾いたします。

スクールのFacebookへの写真・動画の使用	Yes	No
スクールのInstagramへの写真・動画の使用	Yes	No
掲示板等の写真・動画の使用	Yes	No
プロモーション活動での写真・動画の使用	Yes	No

交通許可書

クリエイティブキッズインターナショナルプリスクールのスクールバスの利用を承諾いたします。

生徒氏名：

保護者氏名：

備考：

保護者署名：_____ 記入日：

- 交通規則に従ってバスは運行しています。
- 全てのスクールバスは適切な許可と保険にも加入しています。
- 小さなお子様はチャイルドシートと必ずシートベルトを着用します。

川崎市認定制度

1. 補助金対象児童について

月の初日より川崎認定保育園に在籍し、週4日以上通園する児童のうち、保護者及び児童が本市に在住し、保護者が次の(1)～(8)のいずれかの理由により保育を必要とする条件に該当する児童が補助金対象児童となります。各項目に記載のある必要書類を4月(年度途中入園の場合は随時)に提出してください。

- 1) 昼間、1日4時間以上かつ、月16日以上働いている場合
- 2) 病気、負傷又は心身障害により保育ができない場合
- 3) 同居親族などの介護に常時あたっていることにより保育ができない場合
- 4) 災害の復旧にあたっていることにより保育ができない場合
- 5) 通学で、1日4時間以上かつ、月16日以上保育ができない場合
- 6) 妊娠中か又は出産後間がないことにより保育ができない場合
- 7) 求職活動で保育ができない場合
- 8) 補助対象となっていた児童の保護者が、きょうだいの育児休業を取得した場合

2. 補助金額は？

0～3歳未満児 世帯の所得税額が413,000円未満の方は月額20,000円
世帯の所得税額が413,000円以上の方は月額10,000円

3歳以上児 月額5,000円 ※所得制限はありません。

児童が月の初日に在籍していることが条件です。

※なお、保護者の状況が上記の(6)(7)(8)の場合には、補助金額の対象期間が限られます。

(6)の場合は、産前産後2ヶ月の、計4ヶ月分を限度とします。

(7)の場合は、求職中のうち2ヶ月分を限度とします。(年度中1回のみ)

(8)の場合は、育児休業中のうち12ヶ月分を限度とします。

※また、補助金額より保育料が低い場合は、低い方の金額をお支払いします。

3. Q&A

【提出書類について】

Q1:申請書類以外に補助金の対象かどうかは何を見て決めるの？

A1:川崎市は、「就労証明書」などの保護者が日中保育できないことは分かる書類を、園は市へ提出していますので、その書類から在籍月や保護者の状況を確認して交付金額を決定します。

る Q2:園に申請書は提出したけれど、就労証明書を提出していない場合はどうなの？

の A2:Q1のとおり、就労証明書などの保育ができない証明書類を確認し、補助金
出 交付を決定しますので、この場合はお支払いできません。就労証明書等のご提
ををお願いします。

Q3:3歳未満児の場合、税金関係の書類は必ず提出しなければならないの？

は A3:提出がない場合は世帯の所得税額は確認できませんので、月額補助金額
は 10,000円となります。

市 なお、所得税額は認可保育所の保育料の算出と同様の考え方で算出しますの
で、配当控除、外国税控除、住宅借入金等特別控除、電子証明書等特別控除、
町 住宅新築等特別税額控除等の適用はありません。また、平成22年度税制改正におけ
る 年少扶養控除等の廃止による影響が生じないよう再計算します。

【転居・口座変更について】

Q4:申請後、補助金が振り込まれる前に、転居する場合はどうすればよいの？

し A4:予定している転居の場合は、申請書の転居先欄に記入をしてください。予定
い。 しておらず急に転居することになった場合は、すみやかに保育課へご連絡くださ

Q5:申請後、補助金が振り込まれる前に口座を変更した場合はどうればよいの？

出 して A5:すみやかに保育課へご連絡の上、新しい講座の通帳の写しを保育課へ提出
す可 ください。ただ、振込不能となった場合、交付時期が遅れますので、変更
能 性のない口座を、申請の際は指定してください。

【退園・転園する場合について】

その Q6:4月に入園し、補助対象の条件を満たしているが、7月に退園をした場合、
その 期間の補助金はもらえるの？

付 A6:補助の対象になります。園から申請書類をもらい、必要事項を記入の上、添
い 書類とあわせて保育課へ申請期限までに提出してください。なるべく、変更のない
口座での申請をお願いします。

定 Q7:補助対象のなっているが、Aという川崎認定保育園から、Bという別の川崎認
定 保育園へ転園した場合、手続きはどうすればいいの？

申請 A7:AとB,2つの保育園で各々申請をお願いします。転園前に、Aの保育園から
書 書をもらい、Q6のとおり、Aの保育園に在籍していた分の申請手続きをしてくだ
さ い。転園後は、Bの保育園の在籍している分を、Bの保育園を経由して、もう¹³
度 申請をしていただきます。申請書に添付する住民票の写しは、一方はコピーでか

【補助の対象について】

Q8:補助対象の条件は満たしているけれど、月途中から入園した場合は、いつから補助金がもらえるの？

A8:月の1日(休日で開園していない場合は月の最初の開園日)から在籍していることが条件ですので、この場合翌月分からになります。

Q9:育児休業中で、月の途中から復職をする場合は、いつから補助金の対象になるの？

A9:育児休業中の場合は、特例で、その月中に復職し、かつ月の初日からならし保育のため在籍している場合は、その月から補助金の対象となります。

Q10:月の初日に在籍していたけれど、月の途中で退園した場合は、その月分は補助金の対象になるいの？

A10:月額保育料を払っている場合は、対象となります。

Q11:月額保育料が18,000円でも、月額20,000円の補助はもらえるの？

A11:お支払いしている保育料を超えて補助をすることはできませんので、この補助金は18,000円となります。

Q12:幼稚園に在籍し、「川崎市立幼稚園保育料等補助金」をもらっているけれど、園にも在籍しているから、補助金はもらえるの？

A12:補助対象の条件の一つに「幼稚園に在籍していないこと」となっているので、川崎認定保育園保育料補助金の対象にはなりません。

Q13:「川崎市幼児園児保育料等補助金」も申請できる場合は、どちらも申請しているの？

A13:片方のみです。

【申請について】

Q14:10月から翌年3月分の申請をする時期に、その前の4月から9月分も一緒に申請できるの？

A14:さかのぼっての申請はできませんので、申請の期限はご注意ください。

Q15:求職中は2ヶ月分補助されるとあるけれど、8月と12月など、1ヶ月分ずつ期を分けて申請できるの？

A15:求職中を理由とした申請は、年度中1回に限ります。

4. 横浜保育室と川崎認定保育園の広域利用について

(1)横浜市と川崎市との協定

平成26年10月27日に横浜市と川崎市が「待機児童対策に関する連携協定」を締結したことにより、平成27年4月から、横浜保育室・川崎認定保育園に入所している子どもの運営費や保育料負担軽減についての取り組みを行っております。

横浜市に在住していて、保護者が川崎認定保育園の保育を必要としている条件を満たし、利用児童が2歳未満児の場合に保育料軽減制度が適用されます。

4、5歳児は対象外となります。

保育料負担軽減について

横浜保育室では、保護者の市民税所得割額による階層によって保育料の負担軽減制度を実施しており、横浜市民が川崎認定保育園を利用した場合においても適応されます。施設が階層によって算出された軽減額を保育料から軽減することによって保護者の保育料負担を減らす制度です。

(2)保護者の提出書類

0～3歳児

- ・ 児童票
- ・ 就労証明書等
- ・ 横浜市の「支給認定証」の写し

0～2歳児のうち保育料軽減対象者

- ・ 保育料軽減利用申込書
- ・ 横浜市の「支給認定決定通知書」の写し
- ・ (軽減額を算定するために市民税階層区分を確認します。ただし、保育料軽減助成対象となる階層はA階層からD14階層までです。)

※保育料軽減助成を希望しない方については提出不要です。

スクールへの持ち物

下記のご用意をお願いいたします。また、全ての持ち物に英語で名前の記入をお願いいたします。

- ハンドタオル2枚
- 歯ブラシ
- プラスチック製のコップ
- 水筒(中身は水又はお茶)
- ランチ
- お箸、フォーク、スプーン
- 食事のエプロン(必要であれば)
- 予備の洋服上下
- 予備の下着
- アートスマック
- おむつ(必要であれば)
- お尻拭き(必要であれば)
- うわばき
- ビニール袋2枚(汚れたタオルや洋服を入れます)
- バスタオル2枚(お昼寝用)

設置者	ラグレカ デミアン
住所	川崎市川崎区京町1-18-24
名称	Creative Kids International Preschool
保険	賠償責任保険
支払限度額	1名につき50,000円(身体) 1事故につき300,000円(身体) 1事故につき5,000円(財物)
提携医療機関	宮島医院
提携内容	定期健康診断
住所	川崎市川崎区池田2-7-4
ご意見・苦情	ラグレカ 由希子 044-223-8689



044-223-8689

info@ckis.jp